

東淀川区 町会加入促進アクションプラン (R6～R8)

令和6年7月
大阪市東淀川区役所

第Ⅰ アクションプランの目的と背景

Ⅰ アクションプラン策定の背景

- 大阪市では、もっとも身近な地域コミュニティである町会への加入世帯数は減少し続け、加入率の低下に歯止めがかかっているとは言い難い状況が続いており、地域コミュニティの維持・活性化を目的として、令和6年3月に「大阪市町会加入促進戦略」（以下「戦略」という。）を策定しました。
- 一方で、区や地域ごとにその特性が異なることから、それぞれに効果的な加入促進策については、地域特性に沿った手法が求められます。
- 東淀川区では、区や地域の現状を把握したうえで、優先順位を決めて効果的な施策に取り組むため、「東淀川区町会加入促進アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、町会等の取組支援を行い、町会等と協働で加入率向上に取り組んでまいります。

※ただし、戦略に改訂があった場合や本市及び当区の地域コミュニティを取り巻く状況の著しい変化が生じた場合は、必要に応じて、適宜見直しを行うこととします。

2 アクションプラン期間と目標

（Ⅰ）期間

令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

（Ⅱ）目標

令和8年度末に町会加入率（※）を令和5年度より向上することを目標とします。

また、人口動態や町会加入者数を加味した総合判断も参考指標として評価を行います。

※町会加入率：大阪市地域振興会を通じた組織現況調査による加入世帯数を、国勢調査の世帯数で除して算出

第2 東淀川区の町会加入率の状況

Ⅰ 区の状況

- ・ 令和5年調査において、町会加入世帯数は43,432世帯、町会加入率は43.6%となっており、大阪市平均46.4%と比較して低い水準にあります。
- ・ また、平成31年調査から令和5年調査では、町会世帯数・町会加入率は低下傾向が続いており、平成31年と令和5年を比較して、町会加入世帯数は5,157世帯、町会加入率は8.9ポイント減少しています。

	加入世帯数	世帯数 (国勢調査年)	町会加入率	(参考)市平均 町会加入率
平成31年調査	48,589	92,435 (平成27年)	52.5%	55.1%
令和2年調査	48,119	92,435 (平成27年)	52.0%	54.3%
令和3年調査	44,418	99,699 (令和2年)	44.6%	48.5%
令和5年調査	43,432	99,699 (令和2年)	43.6%	46.4%

第2 東淀川区の町会加入率の状況

2 各地域の町会加入率の状況

	加入世帯数	世帯数 (国勢調査R2年)	加入率
東井高野	2,204	3,344	65.9%
井高野	3,136	4,134	75.9%
大隅東	2,036	3,586	56.8%
大隅西	1,576	3,787	41.6%
大桐	2,896	5,732	50.5%
大道南	1,854	2,740	67.7%
豊里	2,350	6,286	37.4%
豊里南	1,964	4,140	47.4%
豊新	2,284	7,577	30.1%

	加入世帯数	世帯数 (国勢調査R2年)	加入率
小松	4,489	9,383	47.8%
新庄	2,838	5,376	52.8%
下新庄	2,914	5,504	52.9%
菅原	3,060	9,679	31.6%
東淡路	3,216	6,483	49.6%
淡路	2,147	4,961	43.3%
西淡路	2,699	7,206	37.5%
啓発	1,769	9,781	18.1%
区全体	43,432	99,699	43.6%

第2 東淀川区の町会加入率の状況

3 東淀川区の町会加入における課題と対応の方向性

- 東淀川区は阪急電鉄、大阪メトロ、JRの鉄道網をはじめとした交通の便が良い住みやすいまちであり、その駅周辺ではマンション等の集合住宅が多く、市営住宅の数も市内で2番目に多い地域です。また、利便性が良いことで、単身赴任や学生などの単身者向けワンルームマンションも多いことから、集合住宅へのアプローチが非常に重要であると考えています。
- 東淀川区は住民の転入転出が多いため、転入の機会を捉えて町会加入のアプローチを行うことが効果的であると考えています。また、東淀川区には、令和5年12月末現在で約8,200人の外国人の方が居住されており、多言語や「やさしい日本語」を活用し、町会加入の意義をわかりやすく伝えることも重要であると考えています。
- 未就学の子育て世帯の転入も一定数みられるものの、就学時に合わせて転出してしまう傾向があるため、子育て世帯の定住化を意識したアプローチが重要であると考えています。
- 東淀川区においても地域コミュニティが希薄になるなか、町会そのものの存在の認知や活動の理解度の低下、地域のつながりに対する意識の低下を改善していく必要があります。そのために、ICTを活用した町会に関する情報発信は、若い世代を中心に効果的であると考えており、町会加入のツールとしても有効であると考えています。
- 町会加入を促進するためには、地域に対する誇りと愛着を育むことが重要であり、様々な方法を用いて東淀川区の歴史や地域の魅力を発信していくことも必要であると考えています。

第3 東淀川区における基本的な方針と具体的な取組

Ⅰ 基本的な考え方

- ・ 戦略における3つの柱に基づく具体的な取り組みのうち、全区で共通の取り組みを徹底することに加え、区・地域の特性に応じて重点的に取り組む内容を定め、町会と対話しながら、協働で加入促進に取り組めます。

戦略の3つの柱

戦略① 集合住宅への働きかけの徹底

戦略② 「町会プロモーション」の徹底

戦略③ 「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援

第3 東淀川区における基本的な方針と具体的な取組

2(1) 共通取組の徹底

- ・全区において、局等と連携し、共通して以下の取り組みを徹底します。

戦略① 集合住宅への働きかけの徹底

建設段階からの働きかけ

- ・新たに建築される集合住宅等情報を活用した建築事業者への強力な働きかけ
(大規模建築物事前協議制度や建築物事前公開制度情報の活用)

既存集合住宅への働きかけ

- ・集合住宅向け町会加入促進パンフレット等、広報物の配布・提供
- ・宅建協会や地元不動産業者との連携
- ・市営住宅への加入勧奨

戦略② 「町会プロモーション」の徹底

「オール大阪」で取り組む広報

- ・区の広報紙を使った情報発信
- ・ICTを活用した情報配信
- ・大阪市地域振興会のホームページ等との連携
- ・町会加入促進チラシ・ポスターの充実
- ・イベント等での啓発グッズの配布や呼びかけ
- ・「転入者パック」への町会加入案内の封入
- ・児童向け啓発冊子の活用
- ・加入促進推奨事例の収集・共有

関係機関・企業との連携

- ・区社会福祉協議会との連携
- ・民間企業等との連携

戦略③ 「次世代型の町会」のモデル 導入と展開の支援

現在の町会の課題解決

- ・行政からの依頼事項の総点検
- ・効率的な町会運営事例の収集・共有

第3 東淀川区における基本的な方針と具体的な取組

2(2) 東淀川区において、共通取組のうち特に優先的に取り組む内容

取組1

戦略① 集合住宅への働きかけの徹底				
	新たに建築される集合住宅等情報を活用した建築事業者への強力な働きかけ			【令和8年度末実績】 ・ ・ ・
	内容	町会の意向を確認のうえ、建築物事前公開制度の情報を活用し、建築事業者に対して町会の意義や活動の説明を行い、町会加入に向けた働きかけを行います。		
	工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		随時、町会の意向を確認し、新たに建築される集合住宅等の情報を活用し、建築事業者へ働きかけを行います。		

取組2

戦略② 「町会プロモーション」の徹底				
	ICTを活用した情報配信			【令和8年度末実績】 ・ ・ ・
	内容	・区役所の町会加入案内ホームページのQRコードを、ポスターやチラシに入れて問い合わせしやすく配慮します。 ・各連合振興町会に関する情報を区役所のホームページに掲載するとともに、連合振興町会に関する住民からの相談や加入申込みを直接橋渡しできる仕組みづくりを行います。		
	工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		・区役所の町会加入案内ホームページのQRコードを作成し、ポスターやチラシで周知 ・各連合振興町会と協議・連携のもと、連合振興町会に関する住民からの相談や加入申込みを直接橋渡しできる仕組みを整備		
・町会長アンケートの実施（地域の実情把握）				

第3 東淀川区における基本的な方針と具体的な取組

3 区の実情に応じた重点的な取組

取組
I

戦略②「町会プロモーション」の徹底			
子育て世代を意識した町会加入の案内			
内容	乳幼児健診会場や保育所入所一斉申込受付会場、子育て世代の参加が見込まれるイベント等において、各地域で様々な子育て支援が行われていることが記載された町会加入促進チラシを掲示、配布します。		【令和8年度末実績】 ・ ・ ・
区 の 特 性 ・ 取 組 理 由	未就学の子育て世帯の転入も一定数みられるものの、就学時に合わせて転出してしまう傾向があります。 区役所において乳幼児健診（月3回）や、保育所入所一斉申込受付（年1回）が行われ、多くの子育て世代の方が来庁されます。また、区役所主催による子育て世代を対象としたイベントも実施しています。 このような機会をとらえて、町会加入促進チラシを掲示、配布し、各地域で様々な子育て支援が行われていることを周知することで、子育て世代への町会への関心を高めるとともに、町会加入の案内を行うことで、地域活動への参加を促し、町会加入促進と新たな担い手づくりへとつなげていきます。		
工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	乳幼児健診（月3回）、保育所入所一斉申込受付（年1回）、子育て世代を対象としたイベントで町会加入促進チラシを掲示、配布します。		

